

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所	備 考
株式会社浅沼組	大阪府大阪市浪速区湊町 1-2-3 マルイト 難波ビル	

2. 指名停止措置期間 令和4年8月12日～令和5年2月11日（6か月）

3. 指名停止措置の適用範囲 工事

4. 事実概要

㈱浅沼組の使用人が、令和4年7月26日、千葉縣市川市発注の市川市立塩浜学園の旧校舎取り壊し工事において、公契約関係競売入札妨害の容疑で千葉県警に逮捕された。

5. 指名停止理由

「土浦市工事請負業者等指名停止等措置要綱」（平成11年3月31日告示第22号。以下、「指名停止等措置要綱」という。）第2条第1項及び別表第2第9項に該当。

〈指名停止等措置要綱〉

措 置 要 件	期 間
別表第2 (公契約関係競売等妨害又は談合) 9 有資格者である個人、有資格者の役員等又は使用人が、公契約関係競売妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は、逮捕を経ないで控訴を提起されたとき	当該認定をした日から 6月以上12月以内

問 い 合 わ せ 先

土浦市総務部管財課契約検査係
土浦市大和町9番1号
電話 029-826-1111 (内線) 2226、2227